

# 速報

No. I

 民主主義科学者協会  
 物理部会 編集

I 部 10 冊

1954・10・1

## 内 容

- I 原子力及び原子核研究所問題の最近の情勢  
 II 要約と見ともし

## I 原子力及び原子核研究所問題の最近の情勢

1. 日本の原子力問題は日本だけの問題ではあり得ない

米原子力委員会のトーマス・E・マレー委員は9月21日、アトランティック・シティで開かれた全米製鋼労組年次大会で「日本こそは最初の原子力発電機の一つをすえつけるのに適した土地である」と次のように演説した。玄島と長崎の記憶が鮮明である間に、日本のような国に原子力発電所を建設することは、われわれのすべてを西都市に加えた殺傷の記憶から遠ざからせることの出来る劇的で、そしてキリスト教徒的精神にそうものである。日本にわれわれの原子力発電機の一つをすえつけば、ディエンピエンフーとジュネーブでなくした損失をかなりの程度取返すことが出来るだろう。

この演説の内容は、アメリカの日本に対する原子力政策をかなり率直にあらわしたものと見ることが出来るであろう。そして又これは非常に政治的な狙いが前面に押し出されているという点で重要である。しかもこの演説は、単なるマレー委員の思いつきや宣伝文句ではない。既に今年の1月6日、アメリカ原子力委員会が発表した情報第645/号「諸外国における原子力の経済的意義」の中に、

日本で原子力発電を行うことは、経済的にも又戦略的にも有利であることが説明されている。これはアメリカの原子力に関する両院合同委員会の要請に基き、原子力委員会が国務省と共に調査したもので、所謂アイク提案の裏付けともなるべき資料である。日本に所謂原子炉予算が突如として飛出したのがこの直後であったという事は見逃すことが出来ない事案である。

更に今年の11月には、原子力に関する両院合同委員会（原子力委員会ではない）の委員の大半が日本を訪れるということも伝えられている。

アメリカは最近原子力法を一部修正したが、これは所謂アイク提案を自由諸国間で実現し易くするためであると言われて居り、アイク提案の宣伝効果を上げるためにも自由諸国内の一國でこのデモンストレーションをやつて見せることが必要となり、政治的な観点から従属国としての日本に自初の矢が立てられたものと見るべきであろう。

上述のマレー委員はかつて、「アメリカにとってはソビエトに水爆が出来たことよりも、ソビエトが原子力発電の分野でわれわれを超越す可能性を持っていることである」と述べているが、原子兵器の独占に破れ、リチウム爆弾ではソビエトに先を越され、原子力発電では完全に遅れをとったアメリカがあせり始

めているのは無理もないことである。これが日本にどのような形で反映してくるかは、日本だけの問題ではあり得ない。

## 2. 原子炉予算はどうなっているか

一昨年秋の所謂原子力委員会問題とそれらから科学技術庁問題は一応抜きにして、今年の原子炉予算出現以来の動きをもう一度ふりかえって眺めて見よう。

ビキニの水爆実験で第五福龍丸が恐い死の灰をかぶりつゝあつた3月1日、活職国会の舞台裏では、一兆円予算の修正をめぐって保守三派の取引が行われていた。当時、活職をバクロしかけて懲罰委員会にかけられていた政進党の中曾根代議士は、懲罰委員会では更にバクロをしてやると意気まいていた。この中曾根代議士が、突如として原子炉築造費並ひにウラニウム探鉱費之億六千万円というものを提出し、3月2日保守三派の予算修正であつたりときまつてしまつたのである。そして中曾根代議士の懲罰問題はそれ以後うやむやになつてしまつた。

この予算を見て驚いたのは科学者や一般国民であつた。しかし寝耳に水であつたのはわれわれだけであつて、決して突如として出て来たものではなかつたことはその後政進党の発表した文書にもはつきりしている。又これが単に少数者の考え出したものではなく、経済審議庁を中心とする官僚や、科研村山社長の動き等もならみ合つていたものであつた。

この予算に対しては各方面から反対の声も上り、朝日新聞はその社説で反対を主張したが同時に学術会議の態度がはつきりしていないのはいけなひのだと述べている。

しかし学術会議は決してボヤボヤしてはいたわけではなかつた。第39委員会とはかく慎重に検討を続けていたし、そのための調査費用を要求して政府に削られてしまつていたのである。

予算自体に対して鋭敏に反応を示したのは原子核特別委員会に結集した原子核物理学者であつた。原子核研究者の要求していた原子核研究所の予算は、一兆円予算で大巾に削減され、定員は一人も取れないことになつてい

た。そこでこの原子炉予算のような科学者の意見を無視した予算を出す位の金があるならば、これを核研に廻せ、或いは一般の科学研究費を増額せよという要求が出された。

参議院で予算が討議されている間に、色々な運動が行われたが、結局科学者だけの力でなし得たことは、原子炉築造費となつていたので原子炉築造に関する基礎的調査研究費と名前を変えたことだけであつて、4月1日、予算の自然成立に伴い、通産省工業技術院の鉱工業技術振興補助金として2億3500万円、地質調査所のウラニウム探鉱費として1500万円、国会図書館の原子力文献購入費1000万円という所謂原子炉予算が出現してしまつた。

4月の始め東京で開かれた日本物理学会の分科会では、素粒子、原子核等の全国の研究者がこの予算に対して、これが学術会議や科学者の意志を無視したものであるとして反対の意志を明らかにし、民科物理部会も予算には絶対反対で、原子兵器が禁止されるまで原子力の研究は行わないことを決議した。

4月4日、上野で開かれた原子核特別委員会では、「わが国の原子力研究についての原子核研究者の意見」がまとめられ、「原子力の研究は原子兵器を目的としてはならない。研究は完全に公開されねばならず、外国の秘密情報を受けとつてはならない。また研究能力以外の理由によつて研究者を差別してはならない。これらは研究者として最低不可欠の条件であり、これらが満たされなければ、研究に協力することは出来ない」旨を明らかにした。この意見書は、4月9日に開かれた学術会議の原子力問題委員会に提出され、同委員会もこの趣旨に従うことをきめた。又、水爆実験中止と原子兵器禁止のために、学術会議から全世界に訴えるべきであることに意見が一致した。

4月23日の日本学術会議第17回総会では、この原子力問題委員会の提案によつて、原子炉予算と原子力研究に関する国内声明、原子兵器禁止に関する対外声明の二つを殆ど全会一致で可決した。前者の内容は、原子核研究者の意見がそのままこまれたものであるが、更に日本の自主性によるものでなければならぬという一項目がつけ加わつた。

兵器の研究をやらないといふのは当然過ぎ

るほど当然なことであり、後の三項目、つまり研究の公開、研究者に能力以外の差別をしない、日本の自主性ということが、所謂学術会議の三原則と呼ばれるものである。

又、4月30日 秋田市で開かれた地質学会総会では、ウラニウム資源の調査反対を満場一致で決議している。

一方政府側では、5月11日の閣議で内閣に原子力利用審議会を設けて本腰を入れることになった。緒方副総理が会長、愛知通産省が副会長となり、その他に文部、大蔵両相と、経団連の石川会長、それに学界の代表という意味で(学術会議の代表としてではなく)茅・藤岡 両氏が加わった。これはその後原子力利用準備調査会と名を改め、6月4日、18日、30日に夫々会合が開かれている。ここで原子力予算基本方針、実施方針等がきめられた。この席で茅・藤岡両氏が学術会議の立場と態度とを明確にすべきであったにも拘らず、それが怠られたことについては研究者の側から強く非難の声が上つたのも止むを得ないことであつた。

又通産省では、今年度の原子炉予算の処理について原子力予算打合会が作られ、活発な活動を始めた。打合会は調査・構造・材料・資源の4部会に分れ、正式の委員の他に専門委員が加わっている。7月20日の第2回の会合では小型実験用原子炉製造を目標に基礎的な準備研究を行うことが決定されている。更に各部会では研究班を作って予算を配分する準備が進められ、9月13日の総会でその大綱が決定してしまつた。予算の大部分は材料部会の重水の生産に使われることになりそうである。構造部会だけは、原子核関係者が3原則の問題がうやむやになっている現状では研究班には参加出来ないという態度を取っているために内容は未だに決定出来ないでいるが、原子核研究者だけの力で異して何処まで支えられるものであろうか、既に札幌による個人的な切崩しも始つている。

9月15日には内閣の原子力利用準備調査会に綜合部会が設けられ、原子力政策を立案することとなつた。

又、原子炉予算をめぐる、民間会社の動きも極めて活発化して来た。

科学研究所は原子炉予算の成立の際から色々問題があつたが、4月始め予算成立と時

を同じくして亀山会長を部会長とする原子力部会を作り、予算の受入体制を整えた。

科研と経営面をつなかりの深い日立は特に関心を持ち、North American Aviation Co. から原子炉の見積書を取寄せ、アメリカから原子炉を買う計画まで進めている。

又重水の生産に関連して、都立大の千谷教授を中心に、昭和電工や日立が計画を進めて居り、ウラニウム資源関係では、日本鉱業、三菱金属鉱業、科研、日産化学等が乗出している。その他にも原子力ブームの波に乗つて一もうけしよう、或いはバスに乗りおくれないうようにしようとしている会社は沢山ある。

政府会社である電源開発会社や、日発の遺産を抱えた電力経済研究所の動きも無視することは出来ない。後者は中立的立場(?)と称しながら、内閣に「原子力の産業利用に関する施策への建議」「原子力産業利用施策の責任主体確立に関する一案」等を建議している。前者はプラント輸入を前提としているという点で問題になつた。

大体以上のような情勢であるが、とにかく日本の原子力問題は非常に好ましからざる方向に既成事実がどんどん積み上げられている。学術会議の声明の3原則がみだされて、正しい形の原子力研究が始められるという可能性は非常に少なくなっている。既に内閣の利用準備調査会や通産省の打合会が非公開にされて、公開の原則は先ず破られているし、打合会の入選、総合部会の入選、海外調査団の入選等で、能力以外に区別をしないという原則もふみにじられている。

### 3. 原子核研究所の問題

二年前原子力委員会の設置が提案されたとき、この本質を科学者の軍事動員と統制として正しくとらえた原子物理学者達は一致してこれに反対し、死に煩している基礎科学の一つである原子核の実験研究にその道をひろくするためにこの研究所の設立を要求した。そしてこの研究所が、原子力委員会に見られる政府の意図にひき入れられないために、すくなくとも次の三点が原則となるべきであると原子物理学者達は考えた。すなわち

1. 原子力の研究には一切ふれないこと。

2. 研究者の自主的な運営が可能であること。
3. 全国的な共同利用が民主的に行われること。

である。

この趣旨にもとずいて、原子核研究所の設立は昨年春の学術会議総会において満場一致で可決された。核研の設立が具体化する途上で、原子核物理学者は、原子核談話会という全国組織を結成し、その設立と運営に関して絶えず全国的に、かつ当初の原則に準じて討議が行われ計画がねられて来た。

しかし、この問題は今まで決して順調に進んだのではない。研究の自由を根柢として大学附置の方がよいとなるや、一部ボス教授と文部当局とは既成事実をもって東大附置の主導権をにぎった。更に東大「当局」は全国的共同利用の趣旨に形式的に賛成しながら、「大学の自治」に名をかりて、研究者の自主的運営に出来るだけの制約をなすようとして、現に所長を予定されている「大御所」とむすんで悪名高い「東大五原則」をもち出した。これが昨年の春から秋に到るまでの経過である。昨年10月より冬にかけて、この「東大五原則」に反対して核研設立の当初の諸原則をつらぬくことを目指して多くの原子物理学者は再び立ち上がったけれども、その努力は結局、研究者の大巾な妥協に終った。もちろん、人事の選考、実験設置の選考と設計等に対しては、細部に到るまで今なお、原子核研究者達は、民主的共同利用の實を挙げるよう努力をづけている。

原子核研究所設立の初年度経費として要求した4億円の予算は、いわゆる一兆予算締成にあたって、1億3千万円と大巾に削減させられた。ところが、その直後の予算修正で、削られた額とほぼ同額の金が「原子炉予算」として出現した。

原子核研究者は、そんな金があるなら核研の予算を復活せよと要求したけれども、それは遂に実現しなかった。

核研をどこに建設すべきかについては、色々の迂回曲折の後に今年の7月都下田無町の東大農学部農場の一部をゆずり受けることとなったが、この間の交渉やその他の事情は東大「当局」の手によって暗黙の中に進められ原子核研究者はもちろん、東大農学部の研究者の与論にもはかられることなく、農学部教

授会に持ち出されたのである。

この頃、ビキニ事件以来の原水爆禁止への動きがある運動を全国民と共に闘って来た田無の人々は、核研設置を突然の出来事として知らされ、田無町議会は7月21日、原子核研究所設置反対を決議し、7月26日付を以て東大に要請書を提出した。その要旨は

1. 原子核研究は「全国民が安心して協力出来る状態の下で」行われるべきであるが、核研は、現在基礎研究ということをとらうたつていても軍事研究、原子力研究の方向に協力を強いられるおそれがある。  
科学者がいかに良心的であつても時の政府に屈伏することを歴史は教えている。
2. 吉田政府のやり方は、再軍備にしても経済政策にしても絶えず国民をだましながら既成事実を作つて行くので、この点からも核研の将来には信用出来ない。
3. 放射能汚染などによる被害を防ぐ保証がない。
4. 農業の研究のために農民から買上げた土地を、他の目的に転用するならば、当然地元とのこの点での話し合いがなされるべきである。

この声明を伝え聞いた原子物理学者の中には、この反対を単に原子力と原子核の混同から生じたものであると解した人も少くはなかつた。しかし、事は決してそのような問題ではない。

8月10日、朝永、熊谷両博士は田無町議会におもむいて、核研は「基礎研究」を目的としたものであり、原子力の研究ではないこと、放射能による被害の危険はないことを中心として種々な説明をされた。その後、この会談に基づいて田無町議会は、核研が危険な方向にそれないために考えうる保証を、多くの項目にまとめて東大当局に確認を求めたが、それに対する回答はきわめて不誠意且つ形式的なものである。原子核研究所は、「研究者が自主的に運営し全国的に共同利用するものである」と保証するにいたつては、かつての「東大五原則」に反対した原子物理学者の努力の上にあぐらをかく卑劣さを、まざまざと感じさせる。

8月半ばより、東京都大学教組もうごき出し、各大学にアンケートを出すと共に田無町民との話し合いに出かけた。「科学者の善意には敬意を払うが、現在の情勢で基礎研究そのものの研究所として持つてゆけるとは考えられない」「そのような金をつかうなら、失業をなくすことこそ先決問題である」「水爆戦は避けられぬなどという所長の下では心配だ」等々の鋭い批判が町民から出されている。

東大の各学部の職員組合でも、天々この問題を討議し、田無町民の反対運動を支持する方向を出している。理学部職組では与論調査をはじめている。

9月15日、原子核談話会でも討論され、田無の反対はむしろ力と核のちがいはつきりさせた上で、しかも核研が誤った方向に転化してゆく危険性を指摘したものであること、我々としては、「説得」などという態度でなく、平直な気持ちで話し合いを進めてゆかねばならぬことがみとめられ、田無の反社運動は、科学者としてこのような根本的な反省の機会を与えただけでも大きな意義をもつものであった。

田無町には現在「核研反対期成同盟」が設けられ、町民の与論をくみとつて活動をはじめようとしている。

## II 要約と見通し

1. 原子力問題は本格的なものとなっている

以上の説明で、第一に明らかなのは、原子炉予算がすでに本格的な体制を組んで進められていることである。原子炉予算の配分の細かいプランが立てられ、独占企業と大学の研究機関との間にも、重水生産を中心として緊密な連関が生れている一方、反対の強い原子核分野に対しても、原子炉設計のための有給調査員という形で研究者動員の意図をはのめかしている。

原子炉予算はわが国に本格的な原子力企業を確立する方向に進められている。このことが具体的にどのようなコースを辿り、どんな目標をもつたものであるのかについては、これまでも多くの論議が集中されて来たが、こゝでは是非忘れてならないことは、皮肉にもマレー委員自ら我々に再認識を迫ったように、アメリカの原子力政策との密接な関係である。

第二次大戦後アメリカの原子力工業は、いくつもの巨大独占資本の手中に握られ、原水爆製造を中心として彼等のボウ大な利潤の源泉となり、それ故に又、アメリカの原水爆中心の戦争政策を生み出していることは、誰ももうたがう人はいないであろう。

ところが最近、一方ではアメリカ原子力工

業の進展によって生じた経済情勢の変化によって、他方では、ソヴィエトを先頭とした原子力の平和的利用のおさえ難い前進によって、アメリカの原子力政策はやゝその形態を変え、原子兵器の独占的優位をおくまで目標としながら一定の条件の下で「後進的な」諸外国に原子力企業をうえつけようとし始めている。この対象となる最も有利な国の一つがわが国であるが、大切なことは、このことによつて、わが国が経済的にも政治的にもますます対米従属を深めるであろうということである。

原子力の開発はわが国の独占資本家達の自らの要求でもあるが、このことから原子力問題を甘く見てよいことにはならない。なぜなら、それはすくなくとも当分の間は、アメリカに従属し、わが国を軍事的にするという前提の下でのみ行われるであろうからである。そして、これらすべてを政治的に保証するものとして、サンフランシスコ条約にはじまる一連の不平等条約があり、その上にM S A再軍備体制がきずみかたれていることに注意しなければならぬ。

原子力開発が発電だけをねらつたものか、プルトニウム生産まで目標とするかは、今後の情勢によつてさまざまであるが、たしかなことはそれがアメリカの戦争政策に結びつくことを基調としていることである。これを逆に言えば、少くとも現在の情勢下では、原子

力開発が進めば必ず国民の生活のより一層の荒廃をもたらすということである。エネルギー資源の開発が国民生活を改善しないことは電力開発で痛切に体験しているではないか。

## 2. 学術会議の三原則を守ろう

今年の春学術会議が、わが国の原子力の研究と開発は、そのゆくことの出発点最低条件として原子兵器の研究を行わないことは勿論、公開性・自主性・民主性の3つの原則のつとをねはならぬと声明したにもかかわらず最近の政府（及び学術会議の首脳者）の動きは、この原則を無視しているようである。

これは理由のないことではない。核分裂の断面積をも秘密にし、20年前ソヴェト学者と共同論文を出した故にテイラックの入口を拒否し、自由主義科学者オッペンハイマーを公職から締め出す国の原子力研究の形態がわが国にもおしつけられようとしていると考えることは、思はずである。それ故に原則を妥協することなく政府に要求することは、国民と共に原子力の真の平和的利用を実現する長い道程の中で現在大切な役割を果たすであろう。

## 3. 原子兵器禁止の運動

この運動はわが国においても、世界全体としても、今大きく発展して居り、世界の平和を守る上で殊に大切な運動の一つであることは異論がないであろう。原子力の利用という点から云えば、この運動が発展し、原子兵器を禁止する国際的な取りきめが成立することは、原子力の真の平和的利用を実現するための、最も大きな国際的保証であるといえよう。

岡崎外相がアメリカの水爆実験に協力する旨を再三声明していることが、アメリカの水爆実験の継続にどれ程役に立っているかを考えないわけにはいかない。太平洋水域の実験によつて全国民の生活の不安を呼びおこされる日本が、もし国民の意志を政治の上で自由に表明し得る政府をもつていたならば、アメリカといえども実験に対する非難と攻撃から生ずる政治的結果を考慮しないではいられな

いであろう。

ソヴェトは、原子力においてアメリカより劣勢にあつた時から、リチウム爆弾と原子力発電の優位を獲得した現在に到るまで、一貫して原子兵器の即時禁止をよびかけて来た。このことは、社会主義の発展そのものが平和を必要とし、それが全人類の立場と合致していることを意味すると言えるであろう。

## 4. 原子力の研究と原子核の研究との関係

この両者は、基礎研究と応用研究という関係において互に区別があり、基礎研究はそれ自身としては決して兵器研究や動力研究を意味しない。しかし基礎科学としての原子核の研究は、原子力技術の中心的部門に対する基礎的諸知識をふくんでいる。原子力の導入にあつて、アメリカや政府がわが国に於ても最小限度必要な原子力技術を植えつけ、そのための一定の原子力技術者を培養する必要にせまられていること。他の科学分野のギセイにおいて、原子兵器と共に現代軍事技術の根幹をなす航空工学、ジェット機関、誘導兵器の諸研究が急速に縮成されつつあること。これらの動きの中で、基礎的諸科学の維持と発展の保証は益、うばい取られつつあること。

これらの条件が一体となつて、基礎的諸科学としての原子核研究の発展の方向と形態を決定するであろう。

文部省が「基礎研究の育成」のために来年度にその中心を原子核研究に置いていることは決して偶然ではないし、ましてや原子炉予算と対抗して基礎研究を守ろうと考えているなどと思つたらとんでもないことであろう。現在の条件の下で、政府が基礎科学に目を向けるのは、それが直接にしろ間接にしろ科学の軍事化の方向に奉仕し得るからであり、したがつて基礎科学の発展をうづる方向に寄与することに於て基礎科学が維持されることになる。原子核の（実験）研究は、この事情が最も鋭い形であらわれてたものである。

## 5. 原子核研究所について

原子核研究所は、原子力委員会設置と、それによる研究の軍事化・統制化とに反対し、基礎科学の圧迫に対抗する科学者の強い与論が直接のきっかけとなつて生れ、原子核研究者の全国組織を背景にして、現在の運営機構も相当程度研究者の自主性が反映されるようになっていた。これは大きな特色であり、原子力委員会反対斗争以来の科学者の組織された力の成果であるといえる。

しかし、このことからこの研究所が政府の原子力政策から自由であると考えられることは出来ない。それは一般に科学も技術も、根本的にはそれが営まれる社会の政治の方向によつてその方向が規定され、科学者の力は、それだけでは政治の方向を左右する力をもたないからである。二年前、科学者の力は原子力委員会の設置をくいとめることが出来たにもかゝらず、今日原子炉予算が強行されているのは、科学者の力が結局において再軍備・科学技術の軍事化という政治の方向を変革することが出来なかつたからである。

田無町議会の要請書は、原子核研究の行方を原子力政策との関連において批判しているだけでなく、国民の力と結合しない場合の科学者の力の限界を明確に指摘しているといえる。

## 6. 科学を守るもの

わが国を支配している政治の方向が、占領制度M S A体制の強化、軍国主義復活であるならば、そのことから、極く特定分野の科学と、それに基づく軍事諸技術をのぞく、すべての科学・技術は推奨され発展させられるべき要因をもたないことになる。なぜなら、このような政治の下では、これらの科学・技術は要するに不要であり余計物にすぎないからである。

にも拘らず、多くの科学者・技術者が苦しい生活と乏しい研究費になやみながら、ともかくも現在たゆみなく研究をついけていられるのは何故であろうか？

もし、労働者・農民を中心とした国民の、独立と平和をめざす不屈の運動がなく、国民の生活がM S A再軍備の政治に完全にふみにじられていたならば、かつてドイツ国民がナ

チズムの暴威にふみにじられた結果、大学生の数は毎年に減少し最後に相対性理論までも否定されたと同様に、科学研究の正常な維持と発展は、現在より更に一段困難な条件におかれたであろう。又もしもソウエトや中国を中心とする平和の陣営が弱体化し、より多くの地域が一層残酷な植民地支配の下におかれたならば、このことは日本における科学研究の自由な発展に少しでもプラスになるであろうか？

植民地支配や再軍備を強化するための政治は、根本的に、科学・技術の国民の幸福に貢献すべき健康な発展と両立しないであろう。

「原子核の研究は……全国民が安心して働きの出来る状態の下で」行われなければならない。と田無町の要請書は主張している。

原水爆禁止の巨大な運動の中から盛り上げた田無町の人々の「核研設置反対」のこの叫びの中にこそ、原子核研究をふくむすべての科学・技術を進歩させる根源的な力があらわれていることを、我々は見逃してはならないと思う。

大切なことは、「核研反対」の田無の声を深い意味をつかみ、田無の人々と共に辛直に話し合い、その中で共同出来る方向を見出し、ゆくことであろう。更にこの問題は単に、田無町と原子核研究者だけの問題でなく、全国民と全科学者の問題として広く討論と運動をおこしてゆくことが必要である。

原子物理学者は、国民と力を合せて原子力政策をはねかえす努力を一層強めると共に、原子核研究所については、今までの努力の成果に安んずることなく、更に田無の人々を当面の中心とする国民との結合と共同を実現しなければならぬ。

国民の力に依拠して科学を守り育ててゆくという努力がない限りは、原子核研究所を基礎科学発展の真のトリデとする道は決してひらけないであろう。

## あ と が き

☆ 原子力問題、原子核研究所の問題と、物理学研究者の当面する事態は急速に展開しております。

こういう情勢下、物理部会の機関紙活動としては、より充実した内容をより速く伝えることがどうしても必要となりました。最近の東京支部の例会では、これを解決する方法として、部会通信と別に新しく「速報」を出すことに決めました。この号がその最初のものです。

○ 部会通信との関係は次のようになります。

○

速報：ニュース、資料、活動状況の「速報」を目的とし、物理部会の単独編集（現在部会通信の係と別に3名の係があります）。必要に応じて発行し、配布は差し当り部会通信の配布網による。会計は独立。

部会通信：「速報」より掘り下げたもの（重複することもある）、化学部会と

共同編集（現在係りは5名、内3名が物理）。1～2ヶ月に1回発行。会計は独立。

☆ 速報 No.1 を出すのに約4000円がかつております。全部立て替えて出しました。部会通信も同様ですが必ず100%回収されて次号を出すのに負担がかからぬよう努力をお願いします。「1部10冊の割合で真直に集金し、すぐにお送り下さい」

送り先：東京都文京区本富士町、東大  
理学部・物理、加藤祐輔

☆ 速報、部会通信のための記事はいずれも下記へお送り下さい。

送り先：東京都文京区本富士町、東大  
理学部、物理、加藤祐輔  
化学、近藤洋一

☆ 記事と紙代を速く!!